

はじめに

昨年3月11日の東北太平洋沖大地震以降、福島第一原発の事故によって、多くの被曝者が作られている。震災と原発事故によって多くの民衆の生存権、労働権、基本的人権が奪われているのに、日本政府はいまだ、米軍再編をおしすすめ、原子力発電に固執している。私たちは、『核と人類は共存できない』ことを、もっと社会に発信していこう。原発も軍事基地も核兵器も無い世界の実現を目指そう！

○被爆者問題

在外被爆者へ被爆者援護法の完全適用を

在外被爆者は「どこに住んでも被爆者」と日本に住む被爆者と同じ援護を求め聞いている。日本国内では被爆者援護法に基づき医療費が支給され、本人の窓口負担は原則生じない。しかし、日本政府は在外被爆者に対し、医療保険制度が国ごとに異なるなどを理由に医療費助成の上限を設けている。こうした差別的な対応はあってはならない。在外被爆者による医療費をめぐる訴訟を支持しよう。

原爆の人体への影響の過小評価を許さない

被爆者が「原爆症認定却下取消訴訟」に立ち上がった結果、国の却下処分を覆す判決が相次いだ。日本政府は08年度と09年に基準を緩和したというが、その後も認定却下の件数が増えている。現在、その検討会が開かれている。

長崎原爆に遭いながら制度上は被爆者と認められていない「被爆体験者」が、国や県、長崎市に被爆者健康手帳の交付などを求めている。91年に岡島俊三・長崎名誉教授らが長崎市などの依頼で作成した「長崎原爆残留放射能プルトニウム調査報告書」は、原告がいた地域の最大被ばく線量が25ミリシーベルト相当と推定している。しかし、6月25日の長崎地裁判決は被爆者健康手帳の交付を認めないという不当なものだった。

広島原爆の投下後に降った「黒い雨」について、日本政府が指定している区域外でも多くの人が「雨が降り、健康被害を受けた」と訴えている。広島市などは区域を約6倍に拡大しよう要望したが、厚生労働省の有識者検討会は「黒い雨の降った地域を確定することは困難」と認めようとしなかった。

この3点に貫かれているのは被爆の過小評価である。これは福島第一原発事故被害者にも繋がる問題であり、見過ごすことはできない。

○軍事基地問題

現在、中国や朝鮮民主主義人民共和国を敵視し、東アジアの軍事的緊張を高める動きが多発している。釣魚(尖閣)諸島の国有化。水面下で進行している日韓軍事同盟。6月に韓国・済州島沖で行われた日米韓合同軍事演習。原子力利用関連法改悪を通じた核武装の合法化。政府内での集団的自衛権に関する論議の開始など。中でも、畳み掛けるように進められている米軍再編・強化は特に危険だ。

米軍が岩国や沖縄に配備を強行しようとしているMV22オスプレイは、飛行可能距離はアジア一円を網羅し、積載能力・攻撃能力を格段に飛躍させる危険な航空機だ。しかも、開発段階から何度も墜落し、多数の死者を出している欠陥機そのものだ。そのオスプレイは、10月末沖縄・普天間基地で運用開始という計画を貫くため、たくさんの反対の声を振り切り、見切り発車で7月23日に岩国基地に陸揚げされた。

岩国基地が、海上を埋め立て1.4倍に拡張され、新滑走路と港湾施設を合わせ持つ巨大な基地へと変貌したからこそ、可能になったのだ。神奈川・厚木基地からの空母艦載機移駐や、オスプレイの配備、愛宕山への米軍住宅建設など、次から次に岩国基地強化が狙われていることを許すことは出来ない。岩国基地の強化、オスプレイ配備に反対しよう！

お隣韓国・済州島でも、米軍も共同使用可能な韓国海軍基地建設が強行されている。住民の皆さんは命懸けで建設阻止行動に取り組んでいる。沖縄-岩国-アジアを貫き、東アジアからすべての軍事基地を撤去しよう！

○被爆二世問題

被爆二世とは、両親又はどちらかが被爆者で1946年6月1日（広島被爆）か6月4日（長崎被爆）以降に生まれた人のことを言う。1994年に成立した「原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律」の附帯決議に「5 被爆者とその子及び孫に対する影響についての調査・研究及びその対策について十分配慮し、二世の健康診断については、継続して行なうとともに、その置かれている立場を理解して一層充実を図ること。」とあるが、被爆二世に対し国が行っているのは年一回の健康診断（単年度措置）のみ。しかも各自治体にまかせているため、自治体によっては二世が健診を希望しても「予算の都合」という理由で健診ができなくなる場合がある。しかも、この健康診断には被爆二世の最大の不安要素であるガン検診は含まれていない。ましてや被爆三世については健康診断すら行っていない。

現在、西日本を中心に各県に新たな被爆二世の会ができつつある。全国被爆二世団体連絡協議会や韓国被爆二世の会など様々な被爆二世の会と連携しながら被爆二世への被爆者援護法の適用を求めている。

○核兵器問題

スウェーデンのストックホルム国際平和研究所によれば、2012年1月現在、世界の核兵器の数は推定で約1万9千個。保有数が最も多いのはロシアで約1万個、次が米国で約8千個だ。この二国で95%を占めている。昨年よりロシアは1千個、米国は500個減らしたというが、これは、核兵器の高度化を進めたためだ。米国はまず原爆被爆者に謝罪し、核兵器を0にしなければならない。

日本政府は6月20日、「原子力規制委員会設置法」を成立させた。その第1条には『我が国の安全保障に資することを目的とする』という文言が書き込まれている。そして、附則の第11条を使って「原子力基本法」の一部改正を行い、2条の2に『我が国の安全保障に資することを目的として』という文言が入っている。これは将来、日本に核武装の道を拓くものだ。また同じ日に「改正宇宙航空研究開発機構法」も成立させ、宇宙研究・開発・利用が『平和の目的に限り』から『宇宙の平和的利用に関する基本理念にのっとり』に変更し、軍事目的利用に道を拓くものとなった。こうした日本政府の動きを許してはならない。

○原発問題

福島第一原発事故から1年5カ月が経とうとしている。今年5月に全ての原発が停止したが、6月に野田首相は関西電力大飯原発の再稼働を表明して運転が再開され、7月にはフル稼働となった。7月末には、関西電力が高浜原発の再稼働を目論んでいるとまで報道された。こうした政府や電力会社の動きに対し、多くの市民が声を挙げている。6月には福井で大飯原発再稼働反対の集会在、7月には東京・代々木公園で17万人も集まる集会在開かれた。さらには、首相官邸前で脱原発を求める市民が毎週金曜日に集まって抗議活動が続けている。しかし、福島第一原発事故の収束もままならないなか、政府や電力会社は責任を棚上げにし、世論や市民の声を無視しつづけている。

一方5月、福岡県北九州市の焼却施設で宮城県石巻市から放射能汚染度の高いがれきが運び込まれた。市民が焼却場前や市役所に集まって抗議するなか、多数の警官がバリケードを張って市民を威圧し、強硬的に試験焼却が実施された。「被災地支援のために、できることを」という連帯感情を巧みに利用した、放射性物質の拡散につながる出来事である。

また、昨年10月に山口県上関町では、上関原発建設計画推進立場をとる現職町長が再選された。しかし、山口県知事は、今年6月の定例議会で、10月に失効する上関原発計画にかかる埋立免許について、仮に事業者である中国電力が延長申請を出しても許可しないことを改めて表明した。祝島では、すでに、島民によって原発に頼らない島づくりが行われている。私たちは、祝島の人びとの実践に学びながら、脱原発の声を大きく挙げ続ける必要がある。

まとめ

被爆者・二世・三世の願いは、侵略戦争も核兵器も原発もない世界である。闘うアジアの民衆と連帯して、憲法九条を守り抜き、米軍再編を阻止して、アジアから全ての米軍基地を撤去しよう！同時に、上関原発建設計画を白紙撤回させ、全ての原発を廃炉にしよう。そして国境を越えた労働者民衆の団結と反戦・反核・反原発・被爆者解放の闘いを前進させ、人間らしく生きられる世界を作り出そう！